

## 議提第3号

### 北朝鮮の核実験に抗議する決議

会議規則第14条の規定により、北朝鮮の核実験に抗議する決議を次のとおり提出する。

平成21年6月23日 提出

提出者	北本市議会議員	黒 澤 健 一
賛成者	北本市議会議員	桂 祐 司
賛成者	北本市議会議員	岸 昭 二
賛成者	北本市議会議員	島 野 和 夫
賛成者	北本市議会議員	工 藤 日出夫
賛成者	北本市議会議員	阪 井 栄見子
賛成者	北本市議会議員	加 藤 勝 明
賛成者	北本市議会議員	伊 藤 堅 治

北本市議会議長 高 橋 節 子 様

## 北朝鮮の核実験に抗議する決議

北本市では、核兵器の無い平和なまちづくりとして地域住民一人ひとりが生命の尊厳を保ち、人間らしく生活できる真の平和を実現するため、昭和61年第2回北本市議会定例会において「非核平和都市」を広く内外に宣言した。戦争や核兵器の怖さを伝える非核の活動は、市民の活動として多くの理解を得て、平和を共有する基盤となっている。

北朝鮮政府は先月25日に核実験を実施したと発表した。

北朝鮮が核実験を強行したことは、核開発問題解決のため北朝鮮が国際的合意を順守することや、ミサイル発射凍結を2003年以降も延長することを確認した日朝平壤宣言及び北朝鮮が「一切の核兵器および現在の核計画を放棄」すると合意した六カ国協議共同声明を無視するものであり、また国際連合安全保障理事会決議第1718号に違反するのは明白である。

北本市議会は北朝鮮の核実験を断じて容認できない。核実験の暴挙に対して厳重に抗議するものであり、北朝鮮は直ちに核実験を中止し、核兵器開発計画を放棄すべきである。また、今なお核の運搬手段としてミサイルの発射準備にかかわっていることも容認できない。さらに、国際社会と共存する道、核兵器不拡散条約（NPT）への早期復帰を強く求めるものである。

政府においては、北朝鮮が再び核実験やミサイルの発射を強行することのないよう、北朝鮮に対して制裁を強めるなど断固たる措置をとるとともに、拉致問題、核、ミサイル等、北朝鮮との諸懸案を解決すべく、国際社会と連携した積極的な外交を期待するものである。

以上決議する。

平成21年6月23日

北 本 市 議 会